

滝沢家墳墓考

——馬琴自筆『滝沢氏墓誌』から現在墓を見る——

柴田 光彦

要旨

滝沢馬琴は寛政十年（一七九八）に累代の墓を修復建立のために自筆の『滝沢氏墓誌』を記し、その墓の図まで書き残している。また後年著した家譜『吾傳之記』にも墓地改葬の記事があり、これは影印・翻刻共にあって、既に世に知られているものである。ここでは前者を新たに翻刻紹介し、後者の記事を合わせ参照して、東京文京区の茗荷谷の菩提寺、深光寺の墓地に現存する滝沢家の墓碑群の銘文について考察を試みた。

一 『滝沢氏墓誌』について

先に木村三四吾氏を編者代表として校訂刊行にされた『吾仏乃記』（滝沢馬琴家記）（昭和六十二年 八木書店）の口絵には滝沢家から天理図書館に寄託された『滝沢氏墓誌』を挿図に掲げている。（『吾仏乃記』は野間光辰先生華甲記念『近世文芸叢刊』第九巻（昭和四十四年）に影印されている。）本書は、金子和正氏「瀧澤家寄託書目録」（ビブリア）三七 昭和四十二年十月）に、

10 滝沢氏墓誌 写

一 冊

馬琴筆 淡茶色表紙 縦二四・五糪×横一七・三糪 三十一丁
(内墨付二十八丁) 題簽中央 (他筆) 「滝沢氏^(ママ)墓誌 全」
(凡例末に「寛政十戊午年十月 滝沢清右衛門解誌/行年三十二才
(花押)」の署記、本文に「天保六年乙未閏七月簞民修復」云々
の自筆朱書き入あり)

とあるものである。

馬琴は『吾仏乃記』の家譜第一前集卷一「滝沢家譜第二・唯称譜」に菩提寺深光寺の墓石を調べ、過去帳を閲し（前書二二頁以下参照）、墓地改葬を志している。木村三四吾氏は解題にあたる「馬琴の書箱」には次のように記している。

寛政十年は、これまで滝沢家の当主だった兄羅文興亡歿、続いて馬琴が一家一門の宗主となつた年で、まず菩提寺深光寺の墓域を改修整備し、『墓誌編』一巻を綴つた。寺中に所在の関係墓碑銘文など

を調査し、その綿密な見取図等を数多く写しどたもので、趣旨は家譜の形態をとる『吾仏の記』にそのまま相通ずる。

と。建碑については『吾仏の記』卅九・五四・五五・百一九、百一五以下百卅・百四八に、馬琴・お百の合墓は百七六に見える。

今次大戦後、殊に東京の墓地の変革は著しく、煙滅したものも多い。よし災禍を免れた由緒ある墓でも特定のものを除き、一族の墓は改葬合併されたりして、その変動は甚だしい。私は近年、東京の墓碑を調べることが多くたが、殊にその感が深い。幸い、瀧澤家の菩提寺、當団地下鉄丸の内線茗荷谷の駅前の坂を下りて直ぐの所、拓殖大学正門東口前にある、深光寺（文京区小日向四一九一五）は戦災に遭つたものの、馬琴一家の墓の周囲は、一部を除きなお無事な姿を保つて今日に至つている。

馬琴の記録とともに喜ばしい限りであり、この三者を併せみると、墓碑改修の次第が彷彿されて、興味深いものがある。

そこで、まずここに瀧澤家ならびに天理図書館のお許しを得て、馬琴自筆になる『瀧澤氏墓誌』を翻刻紹介することから始めることにする。

続いて『吾仏乃記』の記述と、現在の滝沢家の墓碑とについても、簡単ながら述べることにする。

* 凡例

翻刻にあたり、表記については、木村氏の『吾仏乃記』に倣い、句読点を付した。但し句点のみの箇所は原文による。

小字は「」、「」、一行割りは「／」、注記碑銘の改行も／で示すことにし、一行の小字についてはそのままに示した（木村氏『吾仏乃記』の引用は本のまま）。但し、わかりやすいように小字の形で示した。固有名詞の表記は原文にしたがい、他は通行の字体に改めた。

(表紙外題・中央)

「滝沢氏墓誌」

全

(本文)

一、吾父兄不幸ニシテ夭折シ玉ヒ、且往裁回録ニヨツテ家譜伝ラズ、爰ニ吾祖累代墳墓ハ江戸小石川深光寺ニ有レ之。裏ニハ専ラ法号ノミヲ記シテ性名ヲ載ス。以チレ是在世ノ名不レ知モノアリ。去歳三月、修復ヲ加ヘ、且代々ノ性名ヲ記シテ勒ス。然レトモ星霜數十年ノ今ニ至テ在世ノ名不レ伝。病死ノ年月不詳ナラモノアリ。俯テ以レハ生死流転老少不定ナリ。百年ノ後、又復如レ此」(一才)ナラン。故ニ岡説一巻ヲ作テ、吾兒孫ニ界。後世コレニ次記シテ家ニ伝フベシ。謹テ莫レ忽レ焉。

一、児孫童蒙女子ノ為ニ俗言国字ヲ以テ記スレ之。ソノ讀ガタキモノニ至テハ、註釈シテ末文ニ出セリ。

寛政十戌午年十月

滝沢清右衛門解誌

行年三十才(花押)

五三

*「原墓之図」、振仮名朱書、「墓」左にも振り仮名「ハカ」朱書。「横左」振仮名朱書。「月丹清光信士 貞享五戊辰年六月十四日」夏山源秋信士寛文七未年七月初四日(四)朱で丸かこむ/片玉淨桂善女 明暦三酉年七月三日珠林玄顆信女 天和四甲子年二月十二日/各靈。(朱書)「水鉢三方ニ水入但花筒ノ穴四ツ」(朱書)「棹高サ二尺五寸土付迄忽高三尺五寸余」(正面)。(朱書)「上丸有之」。

滝沢氏菩提所

浄土宗 傳通院末寺

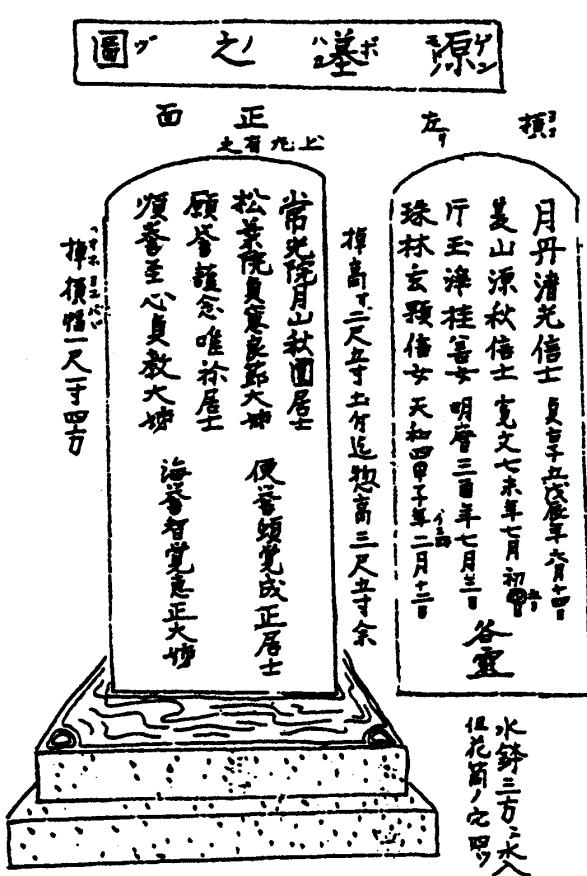
江戸小石川茗荷谷

深光寺

享保元年、唯称居士没シ玉ヒショリ、寛政十年、羅文居士病死アリシ迄、凡八十二年、石碑三基、法名廿四位、コノ中性名不ルレ知レモノ七位アリ。図説ニ弁レ之。

〔挿絵1〕

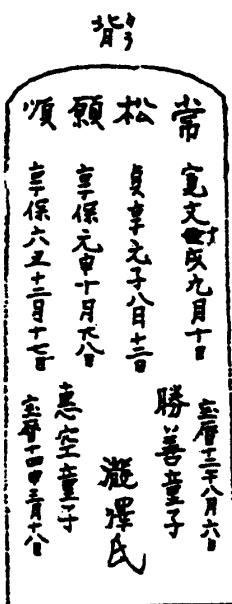
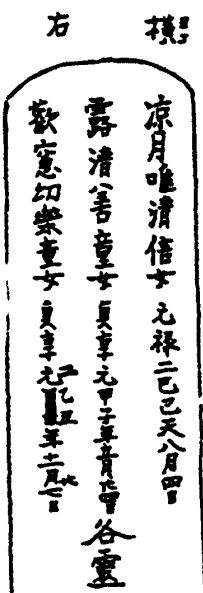
」(一才)



称居士／順誉至心貞教大姉。（下段）便誉頗覺成正居士／海誉智覺

惠正大姉」。（朱書）「棹横幅一尺一寸四方」。」（二ウ）

〔挿絵2〕



* 「横」右」（振仮名朱書）。「涼月唯清信女 元禄二己巳天八月四日／露清善童女 貞享元甲子年五月廿四日／歎憇幼樂童女 貞享元乙丑十一月廿七日／各靈」。「背」（振仮名朱書）。「（上段）常 寛文十戌九月十日／松 貞享元子八月十二日／願 享保元申十月廿八日／順享保六丑十一月十七日。（下段）宝曆十二午八月六日／勝善童子／瀧澤氏／惠空童子／宝曆十四申三月十八日」。」（三オ）

常光院月山秋圓居士（寛文庚戌年九月十日没）
松葉院貞憲良節大姉（貞享元子年八月十二日没）

名不知。

瀧澤運兵衛門興也（唯称／居士）之妻也。

越前国福井ノ大守宰相忠昌公ノ家臣某氏ノ女也。年月久遠ナルニ依テ性

右両位ハ、先祖瀧澤運兵衛興也（願誉護念／唯称居士）之父母也。吾家數度ノ回禄ニ依テ系図不レ伝。年久キ事ナルニヨツテ在世之名不レ詳ナラ。前年深光寺ノ過去帳ヲ穿鑿セシニ、瀧澤運兵衛父母トノミ有テ俗名ヲ載セズ。清右衛門等ガ為ニハ高祖父母ナリ。」（三ウ）

一 此墓、享保元年十月、曾祖父唯称居士（運兵衛／興也）死去ノ時ニ、祖父左仲興吉（清誉相覺／淨頓居士）ノ建給ヘル所ナルカ、又ハ唯称居士在世ノ時ニ建置給ヘルニヤ。此儀不レ詳ナラ。然レトモ深光寺ヘ遺骸葬サシハ、唯称居士ヨリ始リシナルベケレハ、常光院・松葉院両位ハ、唯称居士ノ父母ナルヲ以テ、法号ヲ後ニ彫付給ヘルナルベシ。吾家の菩提所、已前ハ何處ナリヤ不ルレ知レナリ（但武州ノビトメ平林寺ナラ／ンカ。未詳）。

願誉護念唯称居士（享保元申年十月廿八日没）

瀧澤運兵衛門興也 号ス「清信軒ト」

」（四オ）

武州川越ノ城主松平伊豆守信綱ノ臣ナリ。寛文年中信綱朝臣ノ命ニ依テ、三男頼母介堅綱ノ家老トナリ、堅綱・信義・信連三代、主君ニ仕フ。興也（唯称／居士）、正徳ノ初メニ生レ、行年七十余才ニシテ、深川平野町松平信連ノ第宅ニ於テ病死シ給フ。小石川茗荷谷深光寺ニ葬ル。深光寺ハ乃チ主君信連ノ墓提所ナリ。是ヨリ吾家代々以テ深光寺ヲ菩提所トス。瀧澤氏／惠空童子／宝曆十四申三月十八日」。」（四ウ）

便益頓覺成正居士 [安永四乙未年／三月廿六日没]

瀧澤運兵衛興義 [号スニ可蝶ト／五十一才]

左仲興吉ノ惣領ナリ。先祖ノ遺領ヲ受継テ松平信 [マツヒラシ] ノ家老ヲ勤ム。是則清右衛門解等力父ナリ。深川平野町ノ第宅 [ヤシキ] 二於テ病死ス。乃チ先祖ノ

墓ニ合葬ス。」 (五才)

海誓智覚惠正大師 [天明五乙巳年／六月二十七日没]

瀧澤運兵衛興義 [成正／居士] 妻 [在世ノ名門四十七才／清右

エ門解等ガ母ナリ]

細川采女正利昌ノ家士、吉尾門左衛門ノ女ナリ。十二歳ニシテ孤トナリ、叔父松澤權左衛門ニ養ハレ、後興義ニ嫁ス [松沢氏ハ小笠／原佐渡守長] 重ノ家臣ナリ。高井土佐守ノ第宅 [ヤシキ] 於元飯田町ニ病死ス。〔此時ニ男清次郎／興春高井土佐守〕ニ仕フ。依テ清二郎興春ノ家 [アヘ] 在テ没シ玉ヘリ。先考興義 [成正／居士] ノ墓ニ合葬ス。

月丹清光信士 夏山源秋信士 片玉淨桂信女

珠林玄顆信女 凉月唯清信女 [露清善童女／歎憲幼樂童女]

右ノ七位在世ノ性名不知レ。按スル興也ノ伯叔父母、或ハ兄弟姉妹ナ」
〔五ウ〕ラン歟。〔後ニ深光寺ヲ菩提所トスルニ及テ、各靈ノ法号ヲ新造ノ墓ニノ彫付タルモノナルベシ。年月遠久ナルニヨツテ、此儀不詳ナラ〕。

勝善童子 瀧澤運兵衛興義。〔便益頓覺／成正居士〕之二男瀧澤

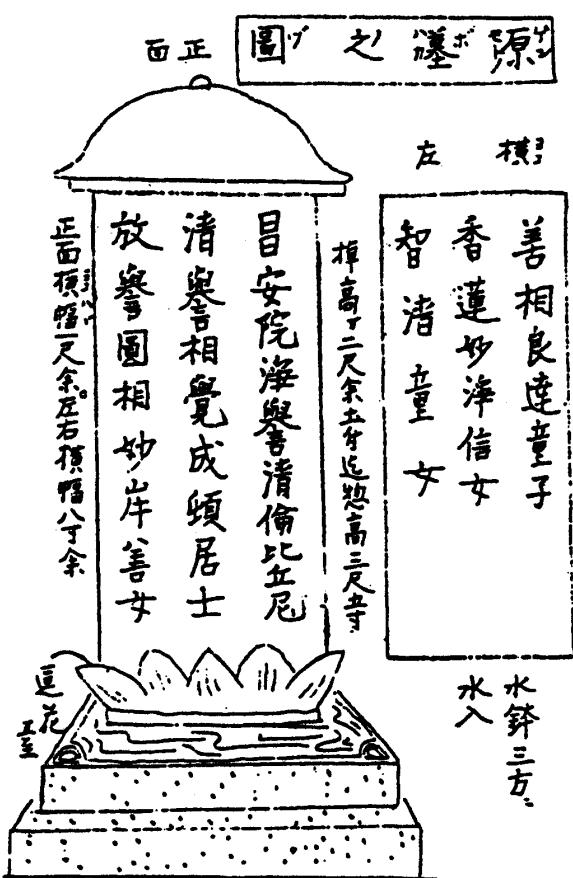
吉次郎纔二式歳ニシテ早世ス。

惠空童子 興義ノ三男瀧澤荒之助。出生後百日余ニシテ病死ス。

右何レモ病死ノ年月前ニ有リ。

右兩位ハ先考之ニ男三男ニシテ。清右衛門解等ガ兄ナリ。幼稚ニシテ病死セルヲ以テ。遺骸ハ深川寺町正覺寺ニ葬ル。後ニ父母命ジテ法号ヲ先祖ノ墓ノ背 [ウシロ] 二彫付給ヘルナリ」 (六才)

〔挿絵3〕



* 「原墓之図」 (振仮名朱書)、「原」 (左にも振仮名朱書) 「モトノ」、「墓」 (左にも振仮名朱書) 「ハカ」。「横」 左 (振仮名朱書)。「善相良達童子／香蓮妙淨信女／智清童女」。(朱書) 「水鉢三方」／「水入」。「正面」 「昌安院海嘯相覺成頤居士／放譽圓相妙岸善女」。(朱書) 「正面横幅一尺余。左右横幅八寸余。(朱書) 「蓮花臺」。

」 (六ウ)

右 横ヨコ

先祖代々諸精靈

後葉ノ上層ニ記ス)。

(上欄外)

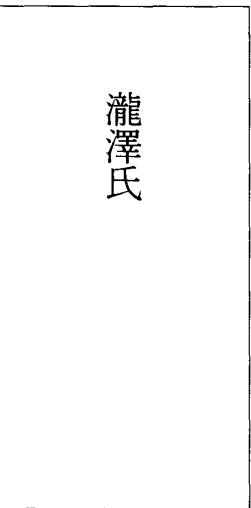
解再ヒ案スルニ、先祖興也ニ先妻ト実子アリシガ、ミナ興也在世ノウチ早世アリシト見ユ。其故ハ興也。自詠自筆ノ和歌ニ、

妻におくれて三とせのその月日に仏事などいとなむとて思ひ出でなき人の佛さえもさらなくにいつか二とせのけふにあふらんみとり子をいかにせよとて残る身の朝な夕なに思ひこそやれ霜かれの草はと共にきえし身のなき名さへこそ苦むしにけれ

外四首あり。略之。」(七ウ)

背ウラ

瀧澤氏



* 「横ヨコ」(振仮名朱書)。「背ウラ」(振仮名朱書)。

」(七オ)

享保三戊戌八月六日

昌安院淨誉清倫比丘尼〔病死ノ年月不詳ナシ。／後に考得たり上

二祿ス。〕

右昌安院ハ先祖興也〔唯称／居士〕ノ氏族ナルベシ。〔或ハ興也ノ／兄弟カ。〕年月遠久ナルニ依テ、在世ノ名氏不_レ伝。興也没後〔享保／年中〕、興吉〔淨頤／居士〕ノ家ニ在テ没シ給ヘルヨシ。命日ハ十日ナリト、予ガ叔父忠興〔田原／氏〕ノ説話ナリシ。〔是モ興也ノ没後ニヤ。又ハ／其已前ニヤ知ガタシ。〕此墓、昌安院病死ノ時、左仲興吉ノ建給ヘル所也。〔享保年中カ又ハ／元文ノ初カ不詳。〕其後、興吉没スルノ時ニ、先人興義ノ計ヒニテ、昌安院ノ墓ニ合葬シ給ヘリト、云々。〔コノ事後ニ考得タリ/

○昌安院比丘尼ノコトハ後ニ考得タリ。ヨリテ家譜ニ誌ス。披キテ見ルヘシ。コノ婦人ハワカ家ノ血スチノ人ニアラス。淨頤居士ノ義姉ナルヘキ歟。」(八ウ)

〔上欄外・続〕

○再案スルニ前案ミナ非也。右昌安院ハ貞教院大姉ノ姉ニテ、享保三年戊戌 秋八月六日没ス。コノ事、深光寺ノ滅濟帳ニ見エテ瀧澤源内母姉トアリ。源内トハ淨頓居士壯年ノ俗名也。(欄外止)」(九才)

世ノ名ヲ勝ト云フ。亡骸ハ土橋氏ノ菩提所ニ葬ルトイヘトモ、後年ニ及テ其所地寺号トモニ詳ナラズ。依テ法号ヲ深光寺ニ移シ記シテ祭ル之ヲ。善相良達童子 (元文五庚申年四月四日 十二才)

*「五庚申」左側(、)付点。

興吉 (淨頓／居士) 二男 瀧澤斧二郎 」(九才)

智清童女 (寛延三庚午年八月一日 十四才)

在世之名瀧澤左仲興吉

実ハ武州埼玉郡川口ノ郷士

公儀御鳥見真中仁藏(男)

左仲興吉 (淨頓／居士) 年十五ノ頃、興也 (唯称／居士) ノ養子トナリ、

遺跡相続シテ、松平信 (君ニ仕ヘ、専ラ家政ニアツカル。然レトモ生弱

多病ナルニ依テ、歳四十二シテ致レ仕ラ隠居シテ養レ生。乃チ深川平野町

松平信 (マダ君ノ藩第二於テ病死ス。乃チ昌安院淨譽清倫比丘尼ノ墓ニ合葬シ

葬レ之歟。」(八才)

放誉圓相妙岸善女 (明和元年甲申年九月廿五日 五十六才)

瀧澤左仲興吉 (淨頓／居士) 妻在世ノ名菊

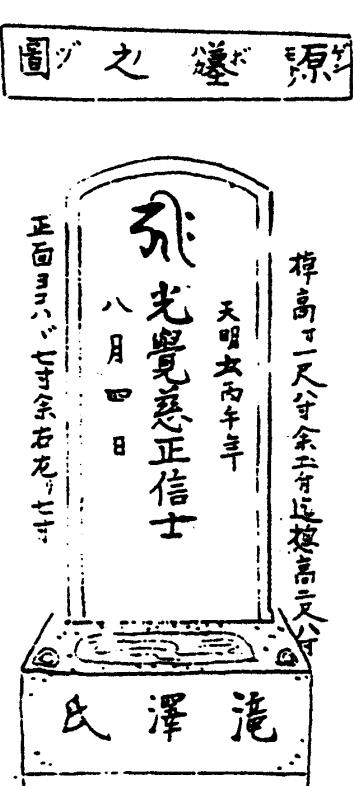
公儀御用達御桶大工棟梁、鈴木四郎左衛門盛誉 (ムスマナリ) 女。終身從 (二) 興吉 (一)

婦道ヲ失ハズ、年五十六ニシテ病死ス。惣領興義 (成正／居士) 先人興吉 (淨頓／居士) ノ墓ニ合葬ス。

香蓮妙淨信女 (宝曆四甲戌年二月十八日 二十八才)

左仲興吉 (淨頓／居士) ノ女 (清右衛門解等ガ／為ニハ叔母ナリ)。」(八才)

近江国山上ノ領主稻垣長門守定計朝臣ノ家臣、土橋卯右衛門ノ妻ナル在



* 「原墓之図」(振仮名朱書)、「原」(左にも振仮名朱書)、「モトノ」・「墓」

「ハカ」。(朱書)「棹高サ一尺八寸余土付迄棹高二尺八寸」。「天明六年」(朱書)「棹高サ一尺八寸余土付迄棹高二尺八寸」。「天明六年」(朱書)「棹高サ一尺八寸余土付迄棹高二尺八寸」。「天明六年」(朱書)「棹高サ一尺八寸余土付迄棹高二尺八寸」。

書)「正面ヨコハゞ七寸余右左リ七寸」。

」(一〇才)

光覺慈正信士 病死ノ年月前ニアリ
二十一才

瀧澤初清右衛門興春(清エ門解ガ/為ニハ兄ナリ)

先考興義(成正/居士)ノ一男ナリ。〔実ハ/四男〕。乳名ヲ鈴木常三郎ト云フ。〔興春生ル、年先考興義四十一才/故ニ暫ク鈴木氏ヲ名乗ラシム〕。十一

オニシテ孤トナリ、蒔田連三郎(後ニ備中守君ノ家臣高田均平ノ養子トナリ、〔高田氏ハ母方ノ叔母聟タル/伊藤半平ノ実兄ナリ〕)高田清次郎ト云フ。養父均平ノ女ヲ以テ娶レ之。然ニ其女、興春(慈正/居士)ノ志ニ合ハズ。故ニ已コトヲ得ズシテ、天明四甲辰、年養父母ニ暇」(一〇ウ)ヲ乞ヒ、養家ヲ離別シテ、蒔田家ヲ去り、本姓ニカヘリ、瀧澤清次郎興春ト云フ。今年、高井土佐守ノ臣トナル。時ニ母公(惠正/大姉)大ニ病給ヘリ。

又家兄興旨浪入ス。故ニ母公及ヒ兄弟ヲ家ニ迎ヘテ看病ス。興春温和ニシテ至孝ナリ。母公、乃チ興春ノ家ニ在テ没シ玉フ。今年ノ冬、主君高井君卒ス。故ニ高井家ヲ去テ、又水谷信濃守ニ仕フ。興春厚篤ニシテ信義アリ。人其若年ニシテ、篤実聰明」(一オ)ナルヲ嘆美ス。山本流ノ書ニ妙ヲ得、一双流ノ笛ヲ能クス。又俳諧狂哥ヲ嗜テ、己克亭鶏忠ト号ス。可シ惜ム、天明六丙午年八月、傷寒ヲ病テ水谷信濃守赤坂三分坂ノ藩亭ニ於テ没ス。病メルノ日、纔ニ三日、行年二十一歳ナリ。興旨(羅文/居士)遺骸ヲ深光寺ニ送テ葬レ之。此墓、乃チ興旨ノ建玉ヘル所ナリ。

前ニ岡スル所ノ墓ニ基、数年ノ星霜ヲ経ルニヨツテ、風雨ノタメニ摧剝サレ、法名摩滅半バニ及ベリ。家兄臺右衛門興旨(羅文/居士)力子テ修造ヲ加ヘントスルノ志アリ。寛政九丁巳年、先人成正居士(運兵衛/興義)母公惠正大姉ニ十三年ト十三年ノ遠忌ニ当リ給ヘリ。依テ之ニ興旨(羅文/居士)并ニ解「清右衛門」(一一オ)兄弟力ヲ合セ、共ニ相計テ右三墳ノ石碑ヲ修覆セリ。

一 要護念唯称居士以下十五位ノ石碑ハ、享保元年ヨリ寛政九年マデ八十二年ニ及ベリ。

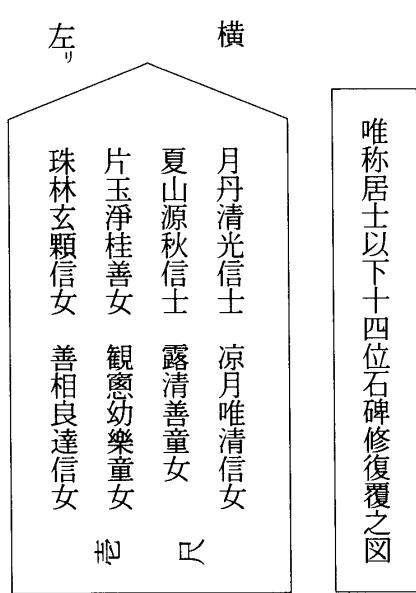
一 清誉相覺淨頓居士以下六位ノ石碑ハ、宝暦十辰年ヨリ寛政九丁巳年マデ三十九年ニ及ベリ。昌安院病死ノ時「享保/年中カ」建玉ヘル墓ナレバ、是又七八十年ニ及ブベシ。就レ中此石碑、石ノ性宜カラザルニヤ、文字大ニ摩滅シテ石モ又腐レタリ。

一 光覺慈正信士ノ石碑ハ、纔ニ星霜十二年ナレバ未ダ摩滅セズトイエドモ、敷石ナクシテ甚低ケレハ、敷石一段造レ之、即成童子・蓮移童女ノ法号ヲ加ヘテ一基三位トス。

一 凡石塔四方ヘ文字ヲ彫ルコト、世俗ノ大ニ忌ム所ナレハ、法号ヲ二方ヘ彫リ。一方ヘハ修覆ノ年月ヲ記シテ、三方トス。法名多分有レ之、二方ヘ記シ難キニ依テ、ヤムコトヲエズ。死去ノ年月ヲハブキ法名(一三オ)バカリ記レ之、且、水木鉢ニ在世ノ姓名ヲ記シ置テ子孫ノ便リトス。

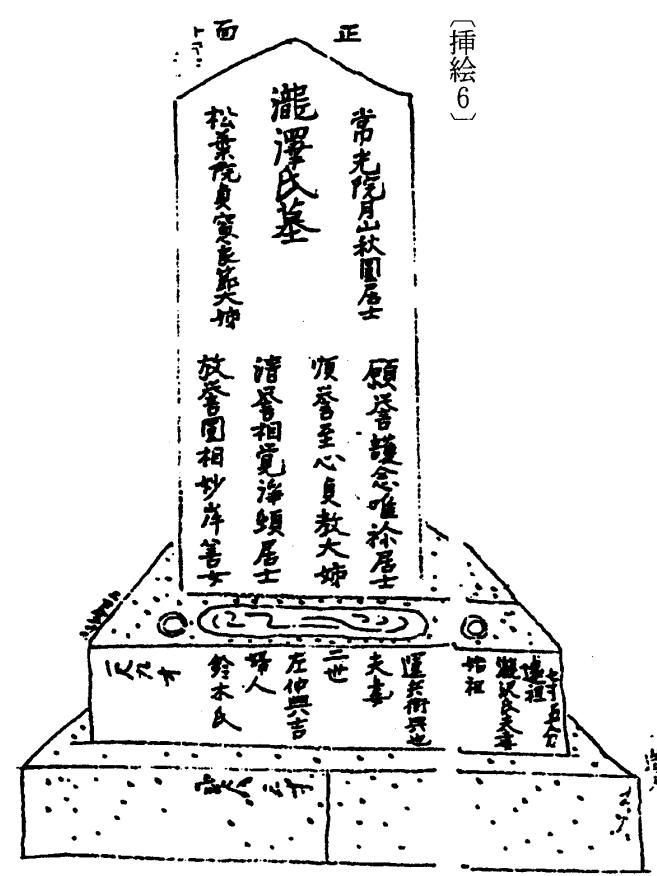
一 水鉢三方ヘ水ヲ受ルコト、是又世俗ノ忌ニ嫌フヨシ云フモノアルヲ以テ、正面一方トス。

寛政九丁巳年三月墳墓三基修復之図并略伝



* (朱書) 「壹尺」

* 「正面」。(朱書) 「トキンガシラ」。(上段) 常光院月山秋圓居士 / 滝澤氏墓 / 松葉院貞寧良節大姉。(下段) 諸善護念唯称居士 / 順善至心



一 唯称居士以下十五位ノ石碑ハ、此度新ニ敷石ヲ造リカヘテ居レ之。^{スエル}
一 清誉相寛淨頓居士・放誉圓相妙岸善女、并ニ善相良達童子、三位ノ法名ヲ唯称居士以下十五」(一三ウ)位ノ石碑ノ方へ移シ、正面常光院ヨリ以下三代ノ合墓トス。

* (朱書) 「棹高サ 一尺四寸 同横ハモ一尺五分 左右横 幅壹尺」
「土付迄惣高サ三尺一寸五分。」

〔挿絵5〕

一 浄頓居士以下六位ノ石碑ハ、其石半バ腐レタルヲ以テ棹石ヲ短ク切縮メ、正面ハ便譽頓寛成正居士・海譽智寛惠正大姉、右両親ノ法号ヲ記シ、傍一方ニ昌安院淨譽清倫比丘尼・香蓮妙淨信女・智清童女・

勝善童子・惠空童子、以上五位ノ法名ヲ記シ、一方ニ修覆ノ年月ヲ記シテ」(一四オ)文字ヲ三方ニ彫シム。且ツ水鉢ノ石ヲ新ニ造リカヘテ、水ヲ正面一方ニ盛リ、并ニ敷キ石ヲ修理テ高クス。

〔上欄外朱書〕

「天保六年乙未閏七月纂民修復ス。棹石磨キ戒名ニ漆ラサシ水鉢ノ実名ヲ除キ下壇ノ石チキリトメニシテ、ツナキニ鉛ヲ入ル。石工小石川御簾筈町金藏也。」

〔挿絵6〕

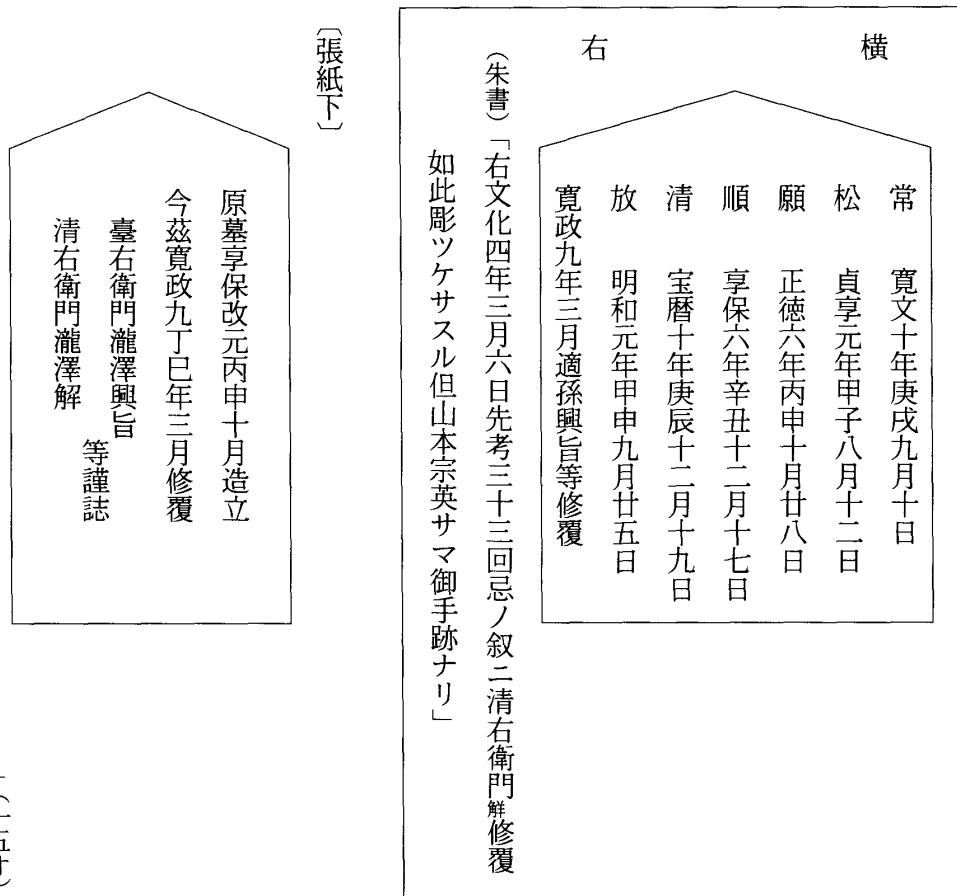
* (朱書) 「敷石新規/造レ之」。
(朱書) 「七寸五分」。(右端)

「遠祖 / 滝澤氏夫妻 / 始祖」。(一四ウ)



貞教大姉／清誉相寛淨頓居士／放蕪圓相妙岸善女」。「運兵衛興也／夫妻／一世／左仲興吉／婦人／鈴木氏」。(朱書)「一尺九寸」、「式尺三寸」、「一尺三寸」。

〔貼紙〕



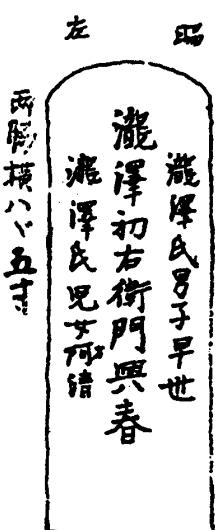
〔一五〇〕

右修覆ノ石碑唯称居以下在世ノ性名病死ノ年月并ニ略伝等ハ前図ニ記シヌレハ爰ニ再記サズ。

慈正信士以下三位ノ石碑修復ノ図

〔挿絵7〕

*「脇 左」。「瀧澤氏男子早世」/「瀧澤初右衛門興春」/「瀧澤氏児女阿清」。
(朱書)「両脇横ハ、五寸」。



〔挿絵8〕



* (朱書) 「棹高サ式尺横ハゞ七寸／左右横ハ、五寸」、「壹尺三寸弱」、「六寸五分」、「一尺四寸五分」、「五寸五分」。(横朱書) 「壹尺五寸餘」。

[挿絵9]

「正面」。「春月即成童子／光覺慈正信士／蓮移童女」。(朱書) 「土付マデ惣高サ三尺式寸」。「脇右」。「原墓天明五丙午年八月造立／今茲寛政九丁巳年三月修復／臺右衛門瀧澤興旨／清右衛門瀧澤解／等誌」。(朱書) 「敷石二段ハ淨頓居士是マデノ水鉢并ニ敷石等ノ古キヲ修理テ居レ之ヲ」。

「(一六〇)

春月即成童子 [寛政六甲寅年／正月二十五日]

瀧澤臺右衛門興旨男

右男子ハ興旨〔羅文／居士〕ノ妻山田氏〔本姓ハ／清野氏〕懷妊シテ未ダ十月ニ満スシテ流産ス。出生ノ子シカモ男子ニシテ死軀ナリ。興旨コレヲ憐ンテ法号ヲ春月即成ト名ツケ、今年石碑修復スルノ序ニ其法名ヲ移シテ、慈正信士ト合墓ス。

蓮移童女 [寛政九丁巳年／二月廿九日 早世三才] 「(一六〇)

瀧澤臺右衛門興旨女〔在世／ノ名〕於清

右於清寛政七乙卯年八月晦日酉中刻ニ出生ス。然ルニ寛政九丁巳年一月、疱瘡ノ病役ニヨツテ、同月二十九日巳中刻死ス。乃チ遺骸ヲ深光寺ニ送リ、慈正信士ト合葬ス。依テ石碑修復ノ時法名ヲ慈正信士ノ石碑ニ彫リ記シテ、一墓三位トス。

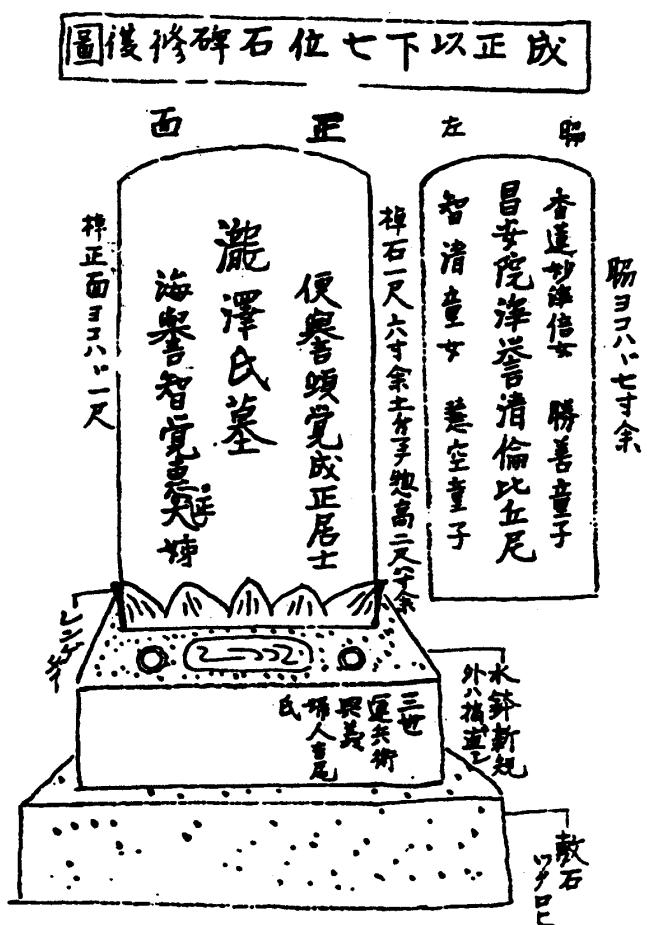
光覺慈正信士

病死ノ年月、姓名等前図ニ有リ之。依テ爰ニ略ス。

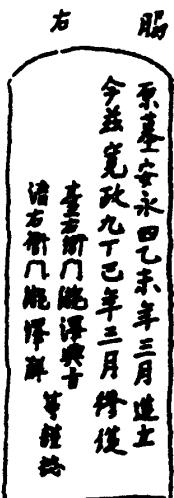
「(一七〇)

* 「成正以下七位石碑修復圖」。「脇 左」。(朱書) 「脇ヨコハゞ七寸

余」。「香蓮妙淨信女 勝善童女／昌安院淨薦清倫比丘尼／智清童女慧空童子」。(朱書) 「棹石一尺六寸余土付マテ惣高一尺八寸余」、「水鉢新規外ハ搞キ直シ」。「敷石ツクロヒ」。「正面」。「便譽頓覺成正居士／瀧澤氏墓／海譽智覺惠正大姉」。「三世／運兵衛／興義／婦人吉尾／氏」。(朱書) 「棹正面ヨコハゞ一尺」、「レンゲダイ」。



〔挿絵10〕



*「脇 右」。「原墓安永四乙未年三月造立」今茲寛政九丁巳年三月修復

復／臺右衛門瀧澤興旨／清右衛門瀧澤解／等謹誌」。

右ノ七位死去ノ年月性名等ハ前岡ニ有ルレ之ヲ以テ、爰ニハ略セリ。

此墓原モトハ、昌安院淨頓居士以下六位ノ石碑ナルヲ、今度淨頓居士・妙岸善女ノ法名ヲ先祖唯称居士ノ石碑へ移シテ、正面常光院以下三代ノ合

墓」（一八〇）トシ、是ニハ成正居士・惠正大姉ノ両位ヲ正面ニ記シヌ。

故ニ安永四乙未年三月成正居士病死ノ年月ヲ以此墓ノ鼻祖トセリ。

一 此墓実ハ昌安院淨譽清倫比丘尼死去ノ時〔享保／年カ〕造立アリシナレドモ、昌安院死去ノ年月不詳ナラ、位牌モ無クレ之、又過去帳ニモ法名ヲ記シ置不給ガ故ニ、更ニ所考ルナシ。

一 此墓ノ棹石半ハ腐レタレバ、上ヲ切縮メテ短クシ、」（一八〇）且敷石ヲ修理テ高クセリ。然レトモ面ニ腐レアリテ、文字モアザヤカナラス。棹石短クシテ見グルシケレハ、追テ先人ノ年回ヲ俟テ、新ニ造リカヘント、家兄興旨〔羅文／居士〕ト兼テ約シオキヌ。然ルニ今年戊午年八月、家兄興旨病死シ給ヘルヲ以テ、遂ニ此墓ヲ造リカヘテ、先考成正居士・惠正大姉・羅文居士、父子三位ノ合墓トス。棹石・水鉢ハ新

二造リレ之ヲ。且敷石ヲ足シ石シテ修復シテ高クス。

成正居士以下八位ノ石碑新規造替ノ図

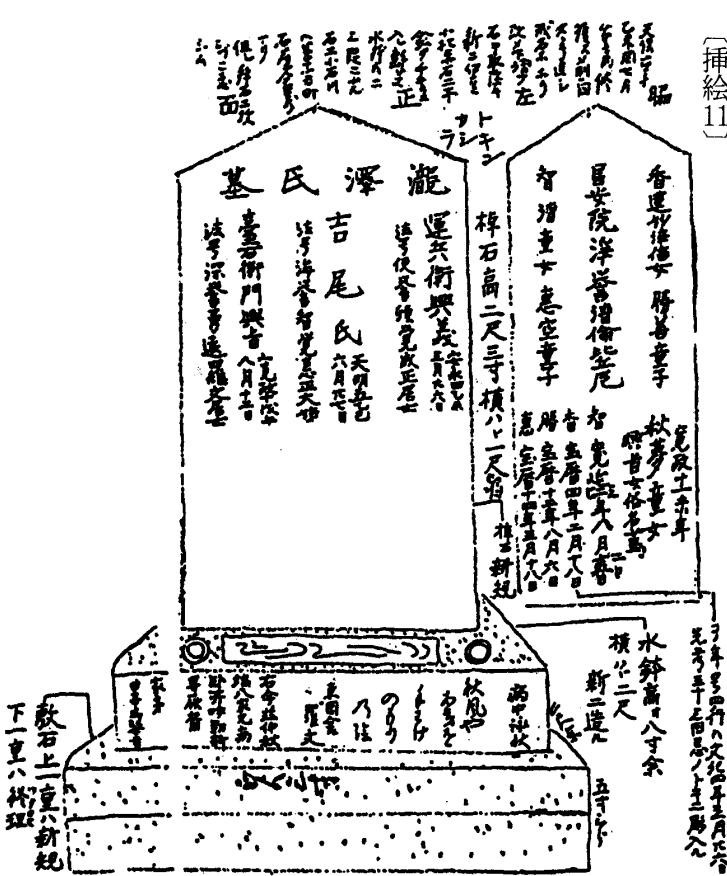
〔上欄外朱書〕

「天保六年乙未閏七月、簾民修復ス。前回タ、キ直シ、戒名等ホリ改メ、下壇ノ石ヲ取除キ、新ニ伊豆小松原石ニ本鉛ヲチキリニ入レ擊之、

水鉢共ニ三段二ナル。石工小石川御簾笥町石屋金藏ナリ。但シ棹石二

枚新ニ敷シム。」

〔挿絵11〕



」（一九〇）

* 「脇 左」。「(上段) 香蓮妙淨信女 勝善童子/昌安院淨誉清倫比丘尼/智清童女 恵空童子。(下段) 寛政十一未年/秋夢童女/興旨女俗名薦/智 寛延(二)年八月(十二日)/香 宝暦四年二月十八日/勝 宝暦十二年八月六日/惠 宝暦十四年三月十八日」。(朱書)

「トキンカシラ」、「棹石高」一尺三寸横ハ、一尺弱、「棹石新規」、「コ

ノ年号四行ハ文化四年三月廿六日/先三十三回忌ノトキニ彌入ル」、「水鉢高サ八寸余/横ハ、二尺/新ニ造ル」、「二尺余」、「五寸三分」。

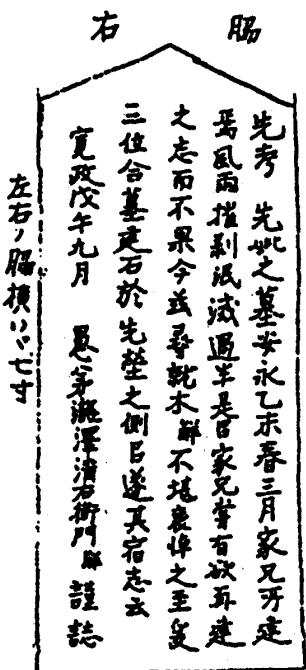
「正面」。「滝澤氏墓/運兵衛興義(安永四乙未/三月廿六日)/法号正面」。

「便誉頓覚成正居士/吉尾氏(天明五乙巳/六月廿七日)/法号海誉智覚

恵正大姉/臺右衛門興旨(寛政十戊午/八月十二日)/法号深誉勇遠羅文居士」。

「病中詠秋 秋風やあきを手わけのもりの陰/東岡舍羅文/右今茲仲秋端八家兄病臥所吟勒斯/界厥裔」。「家弟 曲亭馬琴書」(二〇オに続)。(朱書)「武尺三寸」。(朱書)「敷石上一重ハ新規下一重ハ修理」。

〔挿絵12〕



* (朱書)「土付マデ惣高」。「脇右」。「先考 先妣之墓安永乙未春

三月家兄所建/焉風雨摧剥汎滅過半是以家兄嘗有欲再建/之志而不果今年尋就木解不堪哀悼之志至爰/三位合墓建石於先塋之側以遂其宿志云/寛政戊午九月 愚弟滝澤清右衛門解謹誌」。(朱書)「左右ノ脇横ハ、七寸」。

墓誌^{ボシ}并ニ発句^{チウカイ}ノ注解ハ末文ニ記シオケリ。

一 此墓寛政十戊午九月十六日家兄(羅文/居士)ノ三十五日ニ建ル所ナリ。棹石水鉢ハ新ニ造テ建カヘ、敷石上一重ヲ新規ニシテ高クス。

去年修復ノ棹石・水」(二〇オ)鉢ハ下ヘ埋テ土臺トセリ。

一 去年丁巳三月修復ノ時、此石腐アルヲ搞キ直シテ、水鉢敷石等ヲ修理ヒオキヌ。然ルニ今年戌午八月、家兄(羅文/居士)病中^{ハナシ}ノ話ニ、去ル七月十六日深光寺ヘ墓参セシニ、先考(成正/居士)ノ墓、去年

新ニ造リカヘザルヲ以テ甚見グルシヽ。当秋家弟慈正信士ノ年回ナルニヨツテ造リ替ベキカト思ヒシ、不^{オモ}レ憶病苦ニヨツテ、此コトヲ修理」。

〔(一九ウ)〕

果サズト宣ヘリ。鮮^{トクルマウサク}言」(二〇ウ)去年事ノ繁多ナルニヨツテ曲テ

修理オキタリトイヘドモ、近年両尊^{シソ}ノ年回ニハ必ズ造^リ替ベント約シヌ。然ルニ一家兄(羅文/居士)同月十二日病死シ玉ヘルヲ以テ、小弟^{サシオキ}萬事ヲ閣^{サシオキ}テ石碑ノコトヲトリ急キ、九月十五日、家兄(羅文/居士)ノ三十五日逮夜ニ建^レ之。且ツ山本楊庵君(公儀/御医師)之筆ヲ借テ書シム之。是又兼テ家兄ノ願ヒ玉ヘル故ヲ以テ、悉ク家兄ノ宿志ヲ果セリ。水鉢ノ発句ハ清右衛門^{トクル}ガ自筆ナリ。脇面ノ文モ解ガ所レ作ルナリ」

*「宿志」左注「カ子テノコ、ロザシ」。

深耆勇遠羅文居士〔寛政十戊午年／八月十二日四十才〕

瀧澤臺右衛門興旨〔清右衛門解ガ／兄ナリ〕

成正居士〔運兵衛／興義〕ノ惣領ナリ。宝暦九己卯年十月三日、小笠原佐渡守本所ノ下屋敷ニ於テ生ル。乳名ハ左馬太郎、明年宝暦十庚辰年、先考〔成正／居士〕古主松平信成君ノ招キニヨツテ、再ヒ旧主ニ帰参ス。

故ニ父母ニ隨テ信成君ノ深川平野町ノ藩亭ニ來ル。時ニ二歳ナリ。十五歳ニシテ元服シ、信成君ノ近習ヲ」(二一ウ)勤ム。興旨〔羅文／居士〕美男ニシテ幼キヨリ書ヲ能シ、又柳生流ノ剣術ヲ学ブ。安永四乙未年、

興旨十六才、今年三月、先考〔成正／居士〕没ス。乃チ家督相続ス。同六年十一月、故有テ松平家ヲ退去ス。明年安永七戊戌年、戸田大学後ニ下総守ノ臣トナル。其若年ニシテ筆道ニ熟セルヲ以テ招ル。同八年、

母公〔惠正／大姉〕并ニ両女弟ヲ迎テ養育ス。天明二壬寅年、家弟左七郎〔後ニ清右／衛門〕ヲ召デ共ニ仕シム。天明四年甲辰年、主君下」(二二オ)総守、甲府勤番支配トナル。乃チ駕ニ隋テ甲陽ニオモムク。是ヨリ先キ興旨〔羅文／居士〕錄ヨリ加増シ、格ヲ進メラル。然レトモ碌々トシテ小家ノ臣タランコトヲ欲セズ。偏ニ青雲ノ志アリトイヘドモ未ダレ果。

明年春〔天明五／年ナリ〕母公ノ病アルヲ以テ江戸ニオモムキ、看病ス。主君総州、甲府ニアツテ興旨ヲ召コトシス。然レトモ、母ノ病有ルヲ以テ、辞シテ其命ニ隨ハズ。主君下総守、怒テ追フ之ヲ。乃唯々トシテ戸田家ヲ去ル。今年、家弟清次郎〔慈／正〕(二三ウ)〔信／士〕仕ヘテ高井土州ノ飯田町ノ藩亭ニアリ。興旨、乃チ母公ヲカシツキ、両妹ヲ携テ、

家弟清次郎〔後ニ初右エ門ト云／慈正信士〕ト同居ス。又小弟左七郎ヲ召テ、兄弟五人看病ス。今年六月母公没シ玉フ。同年十月、山口直良君〔二千／五百石〕之臣トナル。先キ是ヨリ、興旨、戸田家ニ仕ルノ初ヨリ、名ヲ瀧澤直次郎ト云フ。山口家ニ仕ルニ及シテ、主人直良君ノ諱ヲ避テ、臺右衛門ト改ム。直良君ソノ奇才ニシテ記憶ヨキヲ見テ大ニコレヲア」(二三オ)ゲ用ユ。未タ幾年ナラ、録ヲ増シ格ヲ進ム。遂ニ公用ヲ以テ、悉ク興旨ニ委、弥々進メテ用人トス。職録於テ是ニ倍シ、寵遇一家中ニ冠タリ。興旨、大家ニ仕ントスルノ志アリトイヘドモ、直良君ノ洪恩ニ羈レテソノ念ヲ止ム。ヨク人ヲ用ルノ君ト謂ツベシ。寛政元己酉年、古主松平信行君〔後ニ淡路守ト云／信成君ノ養子〕ニ見ユ。同一年、先主戸田君ソノ藩亭ヘ往来ヲ聴。寛政六甲寅年、浮腫ヲ患ヒテ大ニ病ム。八月ヨリ」(二三ウ)十二月ニ至テ初テ愈タリ。是ヨリ肢體肥満シテ大ニ病身トナル。然レドモ病苦ヲ忍テ日々勤労ス。常ニ己ニ出、亥ニ及デ漸家ニ帰ル。ソノ勤労如シレ此。音俳諧ノ連歌ヲ好ンデ、法橋吾山ノ門人トナツテ東岡舎羅文ト号ス。常住座臥ノ佳句甚多シ。又好ンテ和漢ノ書ヲ読ム。心武アリ、文アツテ、実ニ一世ノ奇才ナリ。ソノ志將ニレ興サント瀧澤ノ家」。可レ惜ム、寛政十戊午年七月十九日ヨリ協熱痢ノ症ヲ患ヒ玉ヒ、病ム」(二四オ)コト纔ニ二十三日ニシテ、同八月十一日亥刻、山口家飯田町掘留ノ藩亭ニ於テ没シ給フ。行年四十才。主人直良君、數人ヲ以テソノ病ヲ訪ヒ、食薬ヲ賜リ、没スルニ及デソノ仏事ヲ助ケ営シメ玉フ。上下悉ク惜レ之ヲ。直良君、憐テ其妻子ヲ扶助シ、養子相続セシメ玉ヒ、其祭祀ヲ絶ザラシメ玉フ。是シカシナラ興旨〔羅文／居士〕信忠ノ余福

ナリ。遺骸ハ深光寺ニ送リ、先人〔成正居士／惠正大姉〕ト合墓ス。解ガ

計ヒヲ以テ」(二四ウ)羅文ノ二字ヲ法号ニ加シム。是二十年来ノ表徳ニ

シテ、親族朋友モヨク知レルヲ以テナリ。

成正居士・惠正大姉以下、七位ノ姓名病死ノ年月等ハ前図ニ以レ有レ

之爰ニハ略セリ。

〔トゲタリト／云フコト也〕。

寛政戊午九月 愚弟 濑澤清右衛門解謹

〔トケル 謹誌ス〕

寛政戊午ハ寛政十年ナリ。爰ニハ十ノ字ヲハブケリ。父母ノ墓誌ナレドモコ、ニハ専ラ家兄羅文居士ノコトヲ書シ、故ニ愚弟瀧澤清右衛門トハ記セリ。謹誌ハツ、シミテカキシルシタル也。

墓誌并ニ発句ノ略解

先考〔先考〕先妣〔先妣〕ハサキニ病死シテ世ヲ去リ／玉ヒシ父母ヲ云フ。

成正居士・惠正大姉ナリ。安永乙未ノ春ノ三月、「此墓実ハ昌安院淨誉清倫

比丘尼ノ没シ玉ヘル／時ニ立ルトイヘトモ、安永乙未ノ春ト書ル故ハ前ニ」

(二五オ)「云ルガ／ゴトシ」。家兄所建爾焉〔家兄ハ乃チ／羅文居士ナリ〕。

風雨摧剥沮滅過半〔風雨摧剥ハアメカゼニウチハガサレタルナリ／沮滅

ハトモニメツシタルニテ半バヨメカ子ル也〕。是日〔日ハ／以ト同シ〕家兄

〔羅文居士／ヲ云フ〕、嘗〔嘗テ有アド欲スル〕再建セント之志上而シテ不レ果〔嘗ハ／ツ

子ニ／トイフ意ナリ。ツ子ぐ建ナホサントスルノ志〕／アリシナレドモイマ

ダ建玉ハヌナリ」。今茲尋就木〔今茲ハ今年ナリ。就木ハ死タルコトナリ／

ソノコ、ロザシヲ果サズシテ今年病死アリシ也〕。解〔清右エ門ガ名乗ナリ／

解ハトクルトヨムナリ〕不レ堪〔アイトウ〕哀悼之至〔故ニ清右エ門解ガイタミ／カナ

シミノ甚シキナリ〕。爰ニ三位合レ墓ヲ〔三位ハ成正居士・惠正大姉・羅文居

士ノ親子三人ヲ云フ。コノ三人墓ヲ合セテ一ツニセシ也〕。建〔石ヲ於先塋之側

ラニ〕〔先塋ハ先祖ノハカドコロナリ。石碑ヲ／先祖ノ墓ノカタハラニ建タルヲイ

フ〕。日遂〔日遂ルト其ノ宿志ヲ云フ「ソノカ子ぐノコ、ロザシヲ〕」(二五ウ)

病中詠〔レ秋〕

秋風ヤ秋ヲ手ワケノ森ノ蔭

此句ハ家兄羅文居士、八月八日病中ニ語テ曰、前月完来評ノ發句合ニ秋風トイヘル題ニ」(二六オ)テ、秋風ヤ手ワケノ森ノ梢ヨリトイヘリシガ、点ニナラズ。コノ頃病中ニ倩〔再接スルニ、秋風ヤ秋ヲ手ワケノ森ノカゲ、トスベカリシト宣ヘリ。

〔上欄外〕

「手わけの森ハ奈良にあり。」

然ルニ明日九日ノ夜ヨリ病ヒサシオモリ玉ヒ、同十二日ニ没シ玉ヒヌ。

コレヤコノ辞世ノ一句トハナレリケル。依テ石碑ニコノ句ヲ記シテ、

裔〔ナガキカタミ〕ニトゞメ畢シヌ。倩コノ句ノ意〔コロ〕ヲオモフニ、草木ノ春ニアヒテ花

咲キ実ノリ榮シモ一トタビ秋ニアヒテ凋ミ」(二六ウ)枯レザルハナシ。然

レドモソノ榮枯ニ遲キト速トアリテ、葬ノ日影ヲ待タデシボミ、菊ノ

霜ヲ凌ヒテ咲ケルガ如キモ、終ニハ秋風ノ吹ソメンヨリ、花落葉散ザ

ルハナシ。然ルヲ風ノ手ワケトカケテ、先草ニ及ビ木ニ至ル。秋風ノ

次第アル遅速ヲ述テ、意ハ無情寂滅ノ教ニ叶ヘリ。手ワケノ森ハ名所ナ

リ。古歌ニ、夏ハツル扇ト秋ノ白露ト何レカ先キニヲカントスラン、トイヘルニ意ヨク叶ヒテ味ヒアリ。」（二七〇）多年執心タル俳諧ノ一句ヲ

以不用意ニシテ悟道ヲ得玉ヘルコト、返ス／＼モ難ク有リコソ。

墓碑一

右今^{コングチ}茲^ズ 仲秋端八〔今年寛政十戊午年／八月八日ナリ〕。家兄〔羅文／居士也〕。病臥所吟ズル〔病中ニ吟詠シ玉ヒシ／発句ナリト云フナリ〕。

勒^{ロクシテ} レ斯^ニ〔勒ハホリ／ツケルナリ〕界^{ノコス} 厥裔^{ソノ}〔ソノ後裔ニノコシアタヘテ／ナガキカタミトルナリ〕。家弟〔清石^ヨ／門ナリ〕曲亭馬琴書^{バキン}〔清右エ門鮮ガ別号ナリ。曲亭ハ／号ナリ。馬琴ハ表徳ナリ〕。」（二七〇）

右此墓譜ハ、子孫ノ為ニ書記シテ家ニ界ス。後年ニ至テ、新ニ没シテ深光寺ヘ葬ル親族アラバ、速ニ此末ニ記シテ、永々ニ伝フベシ。謹テ忽ニスルコトナカレ。勉ヨヤ。

寛政十戊午年十月十八日

瀧澤鮮書

」（二八〇終）

* （以下白紙三丁アリ）
* （後表紙見返「瀧澤／藏書」）
（天理大学附属天理図書館本翻刻 第九〇〇号）

この記事に先立ち、馬琴は『吾仏』「五五」に次の如く記している。

*補注、『吾仏乃記』百三十の末尾に、「寛政十年、墓^石再度の修復は、元飯田町竈木河岸なる石工喜十郎に課て作らせし也。この義前文に漏したれば、重てこゝに追記す」とある。

本稿成るについては金子和正氏に多大なお世話になった。謹んで謝意を述べる次第である。

二『瀧澤氏墓誌』・『吾仏乃記』と現在の墓碑について

『瀧澤氏墓誌』は、秋円居士を初祖としているが、『吾仏之記』（以下『吾仏』）には覚伝居士をあげて、上に地蔵尊を載せた墓を建てているので、これを引いて補う。

同書の「家説第二」の五四「祖靈に禱りて鼻祖の墓表を建る告文、並に拙詠、其他無名氏の朽骨を改葬せらるべき告文」に、文政五年十月二十八日に、深光寺の曾祖父の墓に詣り、明春墓表造立すべく告文を捧げる。そのため墓地を購い得て、十一月二十日には嗣子興継を将て告文を読み誦して、焼いている。五五「深光寺の住持実嚴無名氏の朽骨を改装の事、并に解、見了院殿の墓地を購得つる事」には翌年正月十八日、墓地を堀り、無名氏の旧骨を改葬し、その跡を払い净めた後に、墓を建てる。（以下、長文であるが、関連があるので、木村氏編校本より引用して、掲げる。詳しく述べ影印本・翻刻本を参照されたい。）

（前略）かくて物みな出し果て、其跡を払ひ淨め、故の^{ツカナ}夢^ヲを埋ること凡一尺ばかり、深さ三尺ばかりにして、中央に見了院殿・一蓮院殿の墓表の銅牌を納たる小瓶^壺〔かたちかくの如く也〕を埋めしむ。其銅牌一枚、堅七寸、横二寸五分、厚壹分、重百二十四錢目。其碑文、表三行、裏五行、共に百一十六字、左の如し。

見了院殿正屋覺伝居士

滝沢氏祖先夫妻之靈

一蓮院殿心月妙伝大姉

一寺僕を勞し候に付、骨折料〔寺僧の乞まゝにこれを遣す〕南鎌壱
片

一今日改葬の無縁朽骨回向塔婆料

青銅三拾文

滝沢覺伝君夫妻合墓、文政六年癸未春二月六日、於江戸小石川茗荷谷深光寺一本堂前西塋新所立、堅三尺六寸、横三尺二寸、其中石仏一隻、蓮台墓碑石壇共高七尺有余、曾以金三錠購得本寺塋地、即此後人勿侵奪。六世孫滝沢解瑣吉甫造立。

右の外に、予が敗筆百十数箇、軸を去り筆頭をのみ納たる素焼の壺を、南の方へよせて埋めしむ。旧の壙にては足らざりければ、別処の土を取て、坦然に埋果にき。其時深光寺なる沙弥出て来て、寺僕に指揮して、本堂の後の方なる墓所に、彼朽骨を改葬す。今日買もて来させし瓶にあまれる朽骨の、土のごとくなりたるをば〔凡一升ばかり〕別に桶に盛りつゝ、其桶に併の瓶を入れ子にして、奥の墓所の小坂の右なる石地蔵の下〔三界万靈塔也〕に改葬す。因て其塔前を堀起すこと二尺余にして、台石の前の方へ是を埋む。土の上にも、旧の石蓋の折れたるを置いて、人の踏ざらんようにす。瓶は地蔵の台石の下へさし入るやうにして埋めさせたれば、半は台石の下に入れり。この地蔵は万靈塔にて、寺の石仏なれば、無縁の朽骨、寔にその處を得たりと云べし。予施主となりて卒都婆を立つ。深光寺住持実嚴、法号して鏡空容現大姉と云〔後に改めて即空夢幻大姉とす〕。事果て、興繼と共に客殿に造りて、納所の僧に通与ける布施物左の如し。

滝沢家墳墓考 ——馬琴自筆『滝沢氏墓誌』から現在墓を見る——

一見了院殿夫妻永墓所料

金三百疋

右者貴殿先祖見了院殿正屋覺伝居士、并に覺伝内室一蓮院殿心月妙伝大姉両靈合墓、今般當寺内に被建候に付、爲永墓所料書面之通被致施入、慥に致受納候。為後日、仍如件。

文政六未年正月十八日

深光寺（印）

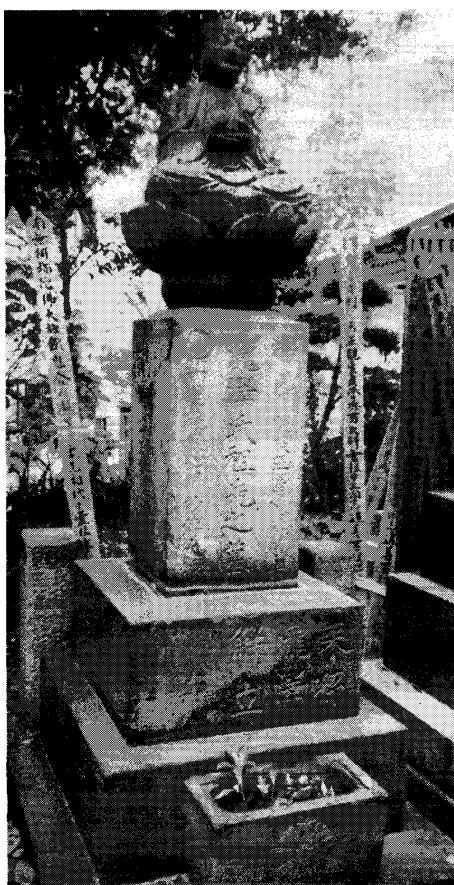
梁譽実嚴（花押）

この春〔文政六年〕二月に至りて、石工松五郎、成るを告ぐ。且工料七
金にては足らざれば、金一両を増給はるべしと云。此度別に作らせたる
水盤の価と共に、金壹両壹分式朱を取らせて、墓表建立は二月六日とト
定す。六日の朝、先興継を深光寺へ遣して、石工に指揮せしむ。予は未
牌より寺に造れり。午の比及に、松五郎が傭工与吉と云者「石地蔵を彫
刻したる者なり」、車力一、三人に車を推させて、谷中より墓石を深光
寺へもて来て是を建つ。車力謬て棹石を寺門の石坂にうち中で、後の下
の隅些し欠たり。与吉怒れども及ばず。則石灰を以接にきと云。予が到
る時、石工与吉は車力と共に帰り去れり。墓表の石地蔵は坐像にて、両
手を重て宝珠を持て、蓮台に趺坐せり。其次棹石長さ二尺余、横一尺二
寸、正面に八本矢車と圈内に三本筆の二花号を浮彫にして、滝沢氏祖先
の墓、見了院殿正屋覺傳居士・一蓮院殿心月妙傳大姉と三行に勒したり。
左右の横面に誌す者左の如し。

*柴田補記。引用墓誌の文字は碑文の石刻に従つた。／は行移り。』

*柴田注(碑右側、句読、返り点は碑文・原本になく、木村本による。)

六世祖瀧澤覺傳君、名諱佚。〔頭佚、石刻謬迭作。今改之。〕卒年未
詳。料有于慶長元和之間、以春正月七日為忌。其婦人妙傳君、
姓氏及卒年亦未詳。唯月十四為亡日。當時浮屠所贈釋謐、獨以
院殿稱之。所謂見了院殿・一蓮院殿是已。由此觀之其非陪臣平
民可知也。惜乎、無家書可徵、因姑闕考据焉。君生秋圓君、
秋圓君生唯稱君。唯稱君諱興也、無子晩年養淨頓君為嗣。淨頓
君諱興吉、生吾考成正君。考諱興臧、臧一作義、解之不幸、髫歲



喪親。是故口碑不親。故事希聞。

大約自曾祖之前、未嘗知舊/塋所
在、考索二十有六年、於此絕無所
遭。然夙念不可寢。今茲為一箇

石佛、立諸父祖塋中、以為標。吾
胄永護之。冀言安先靈。造佛銘
曰、/

嗚呼是為何吾箴。後道俗勿略勿發。作

佛不如作善。作佛勝似作惡。/

文政六年癸未春二月

來孫瀧澤

解謹識

』



*銘文第四行下、「据」、原本「據」。碑により訂正。
*左下の写真は、左側の下端部、欠けているのがわかる。

(左側)

圭山妙白信女〔延寶八庚申年／冬十一月一日〕*原本「八年庚申」。碑による。

慧雲宗智信女〔元禄四辛未年／十二月廿五日〕

曾祖唯稱君有「前妻」、釋號曰妙白。嘗產二女。長／曰涼月、次曰露清。母子皆夭折。又有「一婦人」。釋／號曰宗智。姓氏並未詳。解追而思之。一則失其葬地。一則有其塋而無其墓。可不悲乎。因識其年月、以祐焉。

龍澤解再識

*戒名は大字。原本割書なし。圭山妙白信女の「妙」、原本「妙」。また没年「八年庚申」。慧雲宗智信女の没年、原本「四年辛未」。碑により記す。現碑

「圭」「慧」の間に「性鑒善心湧馬居士昭和廿六年二月八日湧馬」(宏行氏弟)と追刻してあったが、今は削り取り、補修している。湧馬居士の墓銘は、

茲に景仰の懷を成すべき。昨は非にして今は是也。吾迷へる歟、覚たる歟、議論を後の織者に任せん。

*台石銘文参考「来孫／龍澤／解立／關思亮書／龍澤興繼／繼管／松本山齋鑄」。

昭和四十四年に建てられた滝沢家の新墓の右側面、第二行、静雄の次に刻され、一時は碑銘が二つあったが、これで一つになり、旧墓も元に復した。

また『吾仏』家説第三、百十九(天保五年甲午)に「お秀が後夫

山田吉兵衛を深光寺に葬る略説」がある。秀は馬琴の妹であるが、

三回忌に建てたという「觀庸淨喜信士」の墓石は今は亡い。

右横面の墓誌、圭山の所生三女有。其中欲窓幻樂童女を佚、この時愚考未だ全からざれば也。此碑銘の下、石壇三層、第一壇の正面に、来孫滝沢解立、関思亮書、と云十言を一言づつ横書きす。碑銘以下皆関東陽(名

思亮、字源吉)の書也。第二壇に、八本矢車を浮彫にしたる石の水盤あり。左右に葬草^{シキ}を立。總高サ七尺有余、今深光寺に在所の墓表是也。則客殿に至りて、住持実嚴に謝して、見了院殿新墓の廻香料を寄進す。是まで石工料金八両壹分弐朱と共に、費す所拾金有余に及べり。是よりの

滝沢家墳墓考 ——馬琴自筆『滝沢氏墓誌』から現在墓を見る—

後、彼改葬の無名氏即空夢幻大姉の一周年忌・三回忌に至るまで、深光に

金壺朱を布施して、追薦の塔婆を建つ。又盂盆会毎に其訖名を餓饑坐に貼して、華水料供を薦めざる事なし。蓋改葬触縁の義ある故也。この舉、

今克念へば悔なきにあらず。何となれば、素是孝義の宿願に成るといへども、名聞を好むに似て、且奢侈に庶し。曾祖の時建ざりし乃祖の墓を、

解が微力をもて作らずもあるべし。況亦初春に人の朽骨を改葬させて、其触穢を思はず。事亦其鬼にあらずして是を祀るは諛ふに似たり。然れどもこの挙微りせば、吾子孫、孰か克曩祖に見了院殿あることを知りて、

茲に景仰の懷を成すべき。昨は非にして今は是也。吾迷へる歟、覚たる歟、議論を後の織者に任せん。

した。そして次のように記している。

解又茗荷谷上なる石工金蔵に課て、先塋の両墓を修復す。第一は考妣と故兄の合墓なる正面を削り改めて、琴嶺の法号と諱・歳月を附刻す。解

則是を書。其左右と水盤は、只磨せて苔を払ふのみ、又第一なる常光院夫妻より大父大母まで三代合墓は、こも苔を払はせて、二基共に下壇の石を新にして、各是を高くす。且拝石を増加えて、雨日参詣に便りよくれども、財足らざれば果さず。又仲兄の墓石も此度五十回忌に必作り改むべきに、今年散財多くして力及ざれば、又後年を俟のみ。

ト。そして寛政九年・十年の修復のことを録して、左の如く記して

いる。

是より遙に年を歴て、今茲〔天保六年〕解又右の両墓を修復しぬる事、上にいへるが如し。こゝに至りて修復三たび也。しかれども、両墓の笠石を作り加えて、第二墓の棹石を新にすることを得ず。是のみ飽ぬ心地したり。(云々)。

また、百四八「勝茂就木、并に喪事略記」は天保八年七月八日、

飯田町の婿、清右衛門勝茂五十一歳(源齋淨善信士)死去のことを記しているが、その文の頭注には次のように記されている。

その生前に解、他が実名を改て興利とす。こゝをもて墓石の横面には、

清右衛門興利と勒したり。……又、同墓に附刻したる秋夢童女の没年月、八月十四日なる八を誤りて七月とす。後年彼墓修復の時、七月の七を削り去りて八月と倣すべし。

丁

表、(挿絵11・12)参照)に該当する。但し、側面の碑の注は左右逆になっている。現在右側の右下「秋夢童女」の名は削られて、後述の「茲正信士」の墓(墓碑四)の左側に移刻されているが、かすかに「秋」の字が見え、「興旨女実名鳶三歳歿」の字が削り忘れて残っている。この墓の台石と、左側は元のままであるが、棹石の正面は次のように改刻されている。正面の題額「瀧澤氏墓」は元の形であるが、戒名には匡郭をつけて左に興繼(宗伯)と妻路女の二人を加えている。挿絵と違って墓には笠石が重ねられているが、このことについては『吾仏乃記』に記されている。

碑面は路女の所が筆跡を異にするが、他は一筆である。左端は当初から開けてあつたのであろうか。全面改作のようには見えない。

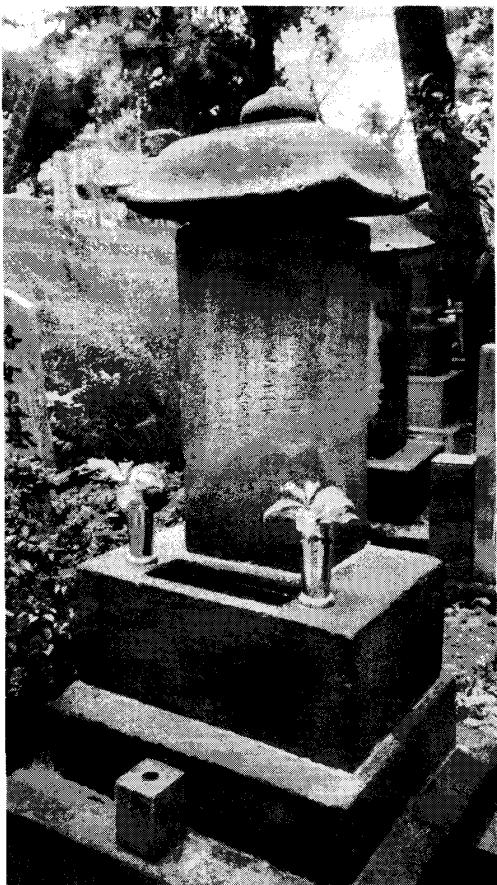
(正面)

瀧澤氏墓

」

墓碑三

次の現在の墓碑は「唯稱居士以下十四位石碑修復之図」(一四丁表・一五丁裏)〔挿絵6〕に対応するものであるが、全面削り直し、正面は左の如くで、左右の側面は一見したところは何もないが、手に触れ、凝視すると、削ったものと判断される。元の台座にあつた文字も見えない。左端は馬琴の孫太郎の法名である。



「便譽頓覺成正居士〔諱興藏稱連兵衛年三五十一／安永四年乙未三月廿六日〕
海譽知覺慧正大姉〔吉尾氏諱門子享年四十八／天明五年己巳六月廿七日〕
深譽勇遠羅文居士〔諱興旨稱臺右衛門年四十／寛政十年戊午八月十二日〕
玉照堂君譽風光琴嶺居士〔諱興繼表字宗伯年三十八／天保六年乙未月初八日〕
操譽順節路霜大姉〔安政五年年八月十七日〕
」



(題・横)「滝沢氏墓」

*注

右より馬琴の父興藏・母門・兄羅文・嗣宗伯・嫁路。そして裏の右側には、孫太郎の跡を継いだ、その妹さちと吉之助の子で、夭折した倉太郎が「了幻童子 文久二戊年四月十三日」と付刻されている。

*碑の両側と台石の銘は省略。〔挿絵11・12〕(48・49頁) 参照。

「常光院月山秋圓居士〔寛文十庚戌年／九月十日〕
松葉院貞憲良節大姉〔貞享元甲子年／八月十二日〕
願譽護念唯稱居士〔享保元丙申年／十月廿八日〕
順譽至心貞教大姉〔享保六辛酉年／十二月十七日〕
清譽相覺淨頓居士〔宝曆十庚申年／十二月十九日〕
(二世某)
(二世妻)
(三世興也)
(三世後妻)
(四世興吉)

放譽圓相妙岸善女 [明和元年甲申年／九月廿五日] (四世妻菊)

機善堂文譽領松琴鶴居士 [嘉永二己酉年／十月九日] (九世太郎興邦)

墓碑四

また、百五九「源譽淨善が小乗・大乗」忌、并に余談の記事に次の「とく見える。淨善はさき(咲)の婿清右衛門勝茂である。

かくて(天保)十年己亥年七月八日、淨善が三回忌に、おさき、深光寺なる伯父鶴忠子の墓石を作り更て、其正面に孝譽光学^(アコウガクセイ)慈正信士・源譽淨善居士、二位の釈号・没年月日を勒し、左りの横面に伯父羅文居士の二女蓮移童女・秋夢童女の釈号并に歿年月日・俗名・年歳等を附刻す。又右の横面には茲正・淨善が姓名・享年等を刊刻したり。是則小日向水道町なる石工勘助に課て新に作る所也。是を旧墓に比れば尤宜し。是よりして、この墓表は元飯田町なる滝沢氏施主と称して、おさき・正次等が祀る所也。

(右側)

「釋善堂告譽靜中居士 明治廿八年十月廿四日

静之助 四十二歳

*注
(五代)

孝禪院正覺嗣法居士 明治四十一年四月廿六日

(六代弟)

郁芳室薰譽妙橘大姉 昭和五年七月拾五日

きつ 七十一歳

」 (五代妻)
(正面)

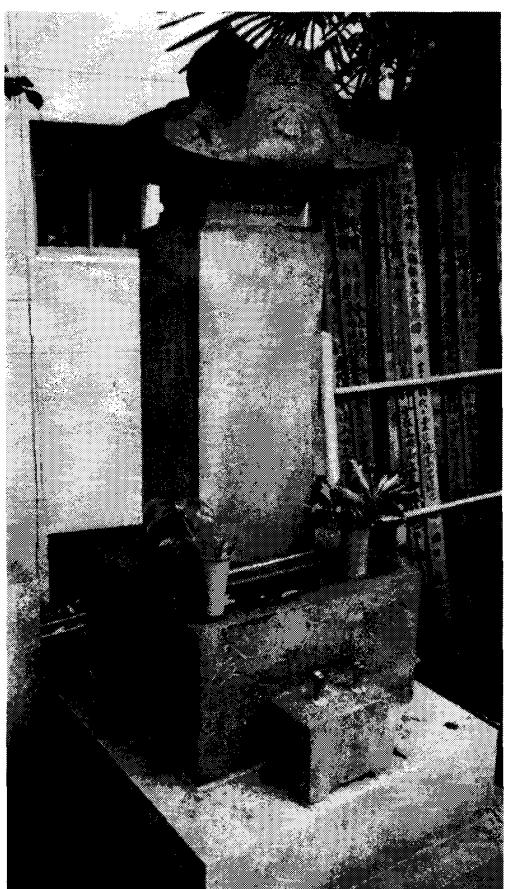
先に掲げた馬琴の「挿絵11」とは正面の彫りに異動がある。この墓

も再建であろう。この台石には「永代祠堂金」と横書した下に「先祖

代々為善/提瀧澤氏納之/文久三癸亥五月」と刻されている。文久三年に歿した四代清右衛門伯嘉は、さきの跡を継いだ、興継の長女つぎ(次)の夫である。

この墓碑は、以前は笠石が傷み、仮名をのせ、段も低かったが、近

年改装して、笠石を新造し、新しい段を一段加えて面目を一新した。



香譽明薰信士 清右工門伯嘉年四十二文久三〔癸亥〕二月十六日

墓碑五

(四代) 馬琴の妻百は、天保十二年二月七日歿、享年七十八歳であった。二

恵心清薰大姉 明治三十一年八月十二日六十九才而

(つぎ)

光圓童子 嘉永六〔癸丑〕年一月十六日

(長男)

顯照童子 万延元〔甲申〕年八月十一日

（次男）

（左側） 「春月即成童子 寛政六〔甲寅〕正月廿五日
蓮移童女 同九年〔丁巳〕正月十九日
秋夢童女 同十一年〔己未〕八月十四日」

（水子男）

（長女）

（次女）

天保十二辛丑年夏四月より、解が寿藏と故荊到岸と合墓を製作して、深光寺なる新塋に建立す。この事正次をもて小日向水道町なる石工勘助に課たり。同年六月廿六日に至りて、其墓石落成す。この日は先妣惠正大姉の月忌逮夜なれば、興邦等深光寺に詣でて是を見る。伊豆の小松原石をもて作る所、墓石高サ六尺有余、笠石破風形の正面に八本矢車の花号モソを浮彫にす。又水盤に乾坤一草亭の印文を浮彫にしたり。棹石高サ二尺八、九寸、横一尺一寸、左右の横九寸、正面二行に著作堂隱譽蓑笠居士「没年は追て勒すべし」、默譽静舟到岸大姉〔天保十二辛丑年〕一月七日、の菩提寺、文京区白山四丁目の梅栄山龍泉寺にある先祖代々の地蔵塔の碑石の左側中央に「先祖代々」として、右に「春月息淨童子／冷氣童女」、左に「秋夢童女」、「瀧澤氏」と刻されている。

表略説」墓石建立の記事がある。

（右側） 「春月即成童子 寛政六〔甲寅〕正月廿五日
蓮移童女 同九年〔丁巳〕正月十九日
秋夢童女 同十一年〔己未〕八月十四日」

（水子男）

（長女）

（次女）

所謂飯田町滝沢家の墓碑にあたる。碑の正面、右より、馬琴兄鶴忠

・二代・三代・長女さき・四代・孫次・次長男・次二男である。

左側の三人の童子女の法名は「挿絵9」に該当する。すなわち、右より六世左文の水子・同長女清・同二女篤であり、この「秋夢童女」のことは先の「墓碑」で記した。なお、馬琴の姉菊の嫁いだ田口家の菩提寺、文京区白山四丁目の梅栄山龍泉寺にある先祖代々の地蔵塔

の碑石の左側中央に「先祖代々」として、右に「春月息淨童子／冷氣童女」、左に「秋夢童女」、「瀧澤氏」と刻されている。

*碑面、馬琴歿年〔嘉永元戊申年〕冬十一月六日。百の命日「春一月七日」と「春」字が加えられている。

右側の左端のきつ（橋）は木村氏紹介の「橋女『思ひ出の記』」（木村三四吉著作集II所収）のその人である。右端は静之助はきつの夫、柳町氏である。同書の表記では清之助となっている。

著作堂老翁、江戸人、源姓瀧澤氏、名解字瑣吉、一字篁民、號曲亨。所著、雜書・國字小説大小二百八十餘種、皆行／于世。令慈興繼先死、嫡孫興邦為レ。翁享年〔寿算死後に勒スベシ〕/默譽會田氏名百、著作堂渾家也。所生有二男三女、没年/七十八歳。

*碑面、享年「八十一」。末尾「歳」字はない。

五歳也。かゝれば右の墓碑は絶筆になりぬ。

また、馬琴と小津桂窓の哀悼歌は『自撰自集』に記してあるから此處には略すとある。馬琴の墓は本堂の前左、側に松樹がある。碑面は写真で白く見えるところが脆弱化しているようで、また馬琴の法名の下「嘉永」字から右が剥離している。また銘のない左面の中程も一部剥離が見られる。



墓碑六

滝沢家の新墓である。表に「滝澤家之墓」、裏に「昭和四十四年九月／施主滝澤宏行／小林格造／建之」とある。宏行氏は馬琴より數えて滝沢家七代。格造は小林家を嗣いだ弟で三男である。

(右側)

| | | |
|------------|---------------|--------|
| 「觀櫻堂善譽靜邦居士 | 昭和卅九年二月十九日 | 静雄七十七才 |
| 性譽善信湧馬居士 | 昭和廿六年二月八日 | 湧馬廿六才 |
| 桂香堂淨譽思宏居士 | 昭和六十二年八月二十八日 | 宏行七十三才 |
| 正觀堂貞譽秀芳大姉 | 昭和六十三年十一月二十二日 | ひで九十三才 |

馬琴はこの算段に松坂の長谷川家へ『白石叢書』・『禹鑿堂漫録』

- ・『太平繪伝抄』を七両一分で売却して調達した。

右の墓碑を書給へる豈翌君は寄合三千石石川左金吾殿、この君、今茲丑の夏五月より脚氣を患ひて、六月十六日に卒去の聞えあり。享年三十

静雄は六代。父は静之助、母は橋女。邦行と号した画家で、染色図案家としても知られ、その画譜『名桜選集』は昭和四年に皇室に献上されたという。湧馬は静雄二男。飯田橋の滝沢家は昭和三十年三月十日の空襲で罹災、疎開先の埼玉県飯能市稻荷町に落ち着かれた。宏行

氏の母堂、ひで（秀）刀自は長命で、橘女からの伝聞も多く、滝沢家

を訪ねた人達への語り部の役を勤められていた。宏行は八王子の都立

繊維工業試験場の技官であった。宏行夫人精さんが健在で、一人子の

恵子さんは佐藤家へ嫁したが、一人の男子あり、その長雅生（マサキ）さんを滝沢家の後嗣とされた。



清霄堂静譽照采大姉（歿年を欠く）。

（左側）「貞譽艶月信女（明治廿四年／十二月廿六日）／瀧澤吉之助建立」。

（裏面）「無縁之靈」。

家を出ながらも深光寺に墓があり、墓石の右側には「無縁之靈」と刻されてあつた。正面は吉之助と後妻照の法名。照の命日は刻されていかつたが、寺の過去帳では、大正七年の所に、四月廿一日横浜長者町二ノ二〇桜井元秀方瀧澤別家ノ老婆てる女」とある。側面は次女、寺の過去帳では善女となっていた。この墓は無縁墓として整理されて今は亡い。

その二は、宏行氏の従兄弟、孝夫家の墓（邦行の弟、『思ひ出の記』では孝嗣とある）で墓域の左端の奥に離れて立っている。
（正面）「（梵字キリーグ）妙覺室愛光善女／法淨軒孝岳薬道善士位／（左端空白）」。

（右側）「昭和十四年十一月十八日瀧澤アイ行年三十一才／昭和二十三年九月二十六日 瀧澤孝夫 四十一才」。

（裏面）「昭和十五年三月二十一日瀧澤孝夫建立」。

過去帳のアイの所には「大阪ニテ」と記されている。

最後に墓域、新墓の裏手の由縁の墓碑一基について記す。

その一は、さちの後添えに入夫した吉之助の墓で、路女の日記にも見えるが勝手を尽くして、家を出たが、なお滝沢を名乗っていたというが、そのことは秀刀自の聞き書き「橘女『思ひ出の記』」（木村三四吾著作集Ⅱ）に見える。

（正面）「（梵字アーヴ）昌雲堂贊譽薰法居士（明治廿年／九月十二日）／

貞孝大姉 四月廿日 滝澤」とあるのがさちその人の法名であるといふ。

[参考] 現在墓碑による略系図——墓に刻された法名より——

※木村三四吾編校『吾仏之記』・『橘女思ひ出の記』、森潤三郎『滝沢家系譜』参照)

